



宮 崎 県 公 報

令和元年7月25日(木曜日) 第24号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

規 則

○知事の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則の一部を改正する規則……………(総務課) 1

告 示

- 自衛官候補生として採用する自衛官の募集期間等……………(危機管理課) 2
- 生活保護法に基づく施術者の指定……………(福祉保健課) 2
- 有害興行の指定……………(こども家庭課) 2
- 民有林の保安林の指定……………(自然環境課) 3
- 保安林の指定施業要件の変更予定の通知の宛先人不明について……………(“ ”) 3
- 道路の区域の変更(2件)……………(道路保全課) 3

○道路の供用の開始……………(道路保全課) 4

公 告

- 大規模小売店舗の新設に関する届出に対する市町村の意見……………(商工政策課) 4
- 肥料の登録……………(農業経営支援課) 4
- 肥料の登録の有効期間の更新(10件)……………(“ ”) 4
- 肥料の登録の失効……………(“ ”) 7
- 公共測量の実施の通知……………(管理課) 8

公安委員会公告

○警備員指導教育責任者講習の実施について……………8

選挙管理委員会告示

- 政党その他の政治団体の設立、異動及び解散の届出……………8
- 資金管理団体の指定、指定取消及び資金管理団体でなくなった旨の届出……………11

規 則

知事の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

宮崎県規則第9号

知事の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則の一部を改正する規則

知事の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則(平成6年宮崎県規則第29号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定で下線で示すように改正する。

改正前	改正後
(引受けの許可の申請)	(引受けの許可の申請)
第2条 法第2条第1項の規定により公益信託の引受けの許可を受けようとする者は、公益信託引受許可申請書(別記様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、知事に提出しなければならない。	第2条 法第2条第1項の規定により公益信託の引受けの許可を受けようとする者は、公益信託引受許可申請書(別記様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、知事に提出しなければならない。
(1)~(5) [略]	(1)~(5) [略]
(6) 受託者となるべき者の履歴書、 <u>成年被後見人、被保佐人及び破産者でないことを証する書類</u> (受託者となるべき者が法人である場合にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載した書類、登記事項証明書並びに定款又は寄附行為) <u>並びに</u> 印鑑証明書	(6) 受託者となるべき者の履歴書(受託者となるべき者が法人である場合にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載した書類、登記事項証明書並びに定款又は寄附行為) <u>及び</u> 印鑑証明書
(7)~(9) [略]	(7)~(9) [略]
別記 様式第1号(第2条関係) [略]	別記 様式第1号(第2条関係) [略]
記	記
1~5 [略]	1~5 [略]
6 受託者となるべき者の履歴書、 <u>成年被後見人、被保佐人及び破産者でないことを証する書類</u> (受託者となるべき者が法人である場合にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務	6 受託者となるべき者の履歴書(受託者となるべき者が法人である場合にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載した書類、登記事項証明書並びに定款又は寄

<p>所の所在地を記載した書類、登記事項証明書並びに定款又は寄附行為)並びに印鑑証明書</p> <p>7・8 [略]</p> <p>様式第11号(第15条関係)</p> <p>[略]</p> <p>[略]</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1・2 [略]</p> <p>3 <u>新たな受託者となるべき者の履歴書、成年被後見人、被保佐人及び破産者でないことを証する書類</u>(受託者となるべき者が法人である場合にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載した書類、登記事項証明書並びに定款又は寄附行為)、<u>印鑑証明書並びに就任承諾書</u></p> <p>4 [略]</p>	<p>附行為)及び印鑑証明書</p> <p>7・8 [略]</p> <p>様式第11号(第15条関係)</p> <p>[略]</p> <p>[略]</p> <p>[略]</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1・2 [略]</p> <p>3 <u>新たな受託者となるべき者の履歴書</u>(受託者となるべき者が法人である場合にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載した書類、登記事項証明書並びに定款又は寄附行為)、<u>印鑑証明書及び就任承諾書</u></p> <p>4 [略]</p>
--	--

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

宮崎県告示第 196号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第 179号)第 114条、第 117条第 1項及び第 118条に規定する自衛官候補生として採用する自衛官の令和元年度の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに連絡先は、次のとおりである。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

募集別	募集期間	試験期日	試験場の位置	試験場の名称	連絡先
自衛官候補生	令和元年7月1日(月)から同年9月4日(水)まで ※年間を通じて受付を行っている。	(筆記試験) 令和元年9月21日(土)	宮崎市	宮崎第一生命ビル新館	自衛隊宮崎地方協力本部 電話0985(53)2643
			都城市	都城市総合福祉会館	
			延岡市	延岡市中小企業振興センター	
			西都市	西都市コミュニティセンター	
		(口述試験及び身体検査) 令和元年	都城市	陸上自衛隊都城駐屯地	
		新富町	航空自衛隊新		

	9月24日(火)から同月29日(日)までのうち指定する日	田原基地
--	------------------------------	------

宮崎県告示第 197号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第55条第 1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成 6年法律第30号)第14条第 4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

氏名及び施術所の名称	所在地	指定年月日
上利 拓哉 (てるはの杜整形外科)	東諸県郡綾町大字北俣428-1	令和元年6月27日

宮崎県告示第 198号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例(昭和52年宮崎県条例第27号)第14条第 1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定番号	種類	題 名	製作・配給会社名	指定年月日
1年-22	映画	変態怪談 し放題され放題	山内組 <オーピー映画>	令和元年7月17日

1年-23	映画	悶絶劇場 あえぎの群れ	谷口組 〈オーピー映画〉
1年-24	映画	淫獣捜査 夫婦暴行魔を追え!	深町組 〈新東宝映画〉
1年-25	映画	爛れた関係 猫股のオンナ	工藤組 〈オーピー映画〉
1年-26	映画	憂なき男たちよ 快楽に浸かるがいい。	松岡組 〈新日本映像〉
1年-27	映画	未亡人下宿? エピソード3 裏口も空いています	清水組 〈オーピー映画〉
1年-28	映画	CLIMAX クライマックス (原題) CLIMAX	キノフィルムズ (フランス、ベルギー)
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。		

宮崎県告示第199号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 串間市大字市木字道久3415-5
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに串間市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第200号

保安林の指定施業要件の変更予定の通知(令和元年宮崎県告示第84号)に係る保安林の所有者のうち、次の者については、所在が不明なため、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更予定の通知の内容を、当該保安林の属する市町村の市役所又は町村役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 掲示場所及び所在が不明な者の氏名

日南市

老岐宗被、奥野弘治、河野光博、河野都、笠井信一、梶山きぬえ、久枝省子、久枝由美、後藤哲雄、江藤寅一、黒木慶次、山口英則、山田栄治、松田澄平、神戸佐和、川越剛、川越多左衛門、川越美和子、倉岡貴士、村田澄江、大野早苗、渡邊定光、土居フヂ、日高隆輝、樋口秋生、米倉功、保田八重子、齊藤貞治、崎村壽子、吉倉寅藏

- 2 通知の要旨

- (1) 保安林の指定施業要件を変更する予定であること。
- (2) 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については令和元年宮崎県告示第84号によること。

宮崎県告示第201号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和元年7月25日から同年8月8日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
235	県道	檜原細見線	延岡市細見町3427番5地先から同市同町3427番1地先まで	旧	11.1~19.8	78.3
				新	11.5~19.8	78.3

宮崎県告示第202号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和元年7月25日から同年8月8日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
235	県道	檜原細見線	延岡市細見町3414番1地先から同市同町3414番1地先まで	旧	10.5~11.8	33.9
				新	11.5~11.8	33.9

宮崎県告示第203号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和元年7月25日から同年8月8日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
	国道	222号	都城市安久町4252番1地先から同市同町4255番4地先まで	令和元年7月25日

公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により、日南市から意見を聴取したので、

当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーセンタートライアル日南店
日南市大字平野字深坪2559番 外
- 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日
大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出
大規模小売店舗の新設
平成31年2月27日
- 意見の概要
意見なし
- 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

令和元年7月25日から令和元年8月26日まで

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第7条の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		登録の有効期間
					名称	所在地	
宮崎県第1031号	副産動物質肥料	美菜1号	TN 6.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり その他の制限事項は公定規格のとおり	西日本興産株式会社	大阪府大阪市東成区大今里四丁目23番地18号	自 令和元年7月8日 至 令和4年7月7日

(注)「保証成分量(%)」欄の略号は、次のとおりである。

TN:窒素全量

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		登録の有効期間
					名称	所在地	
宮崎県第967号	配合肥料	有機入り配合162-1	TN 1.0 TP 16.0 CP 13.0 TK 12.0 CK 12.0 WK 9.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり その他の制限事項は公定規格のとおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941番地	自 平成16年7月1日 至 令和4年6月30日

(注)「保証成分量(%)」欄の略号は、次のとおりである。

TN:窒素全量、TP:りん酸全量、CP:く溶性りん酸、TK:加里全量、CK:く溶性加里、WK:水溶性加里

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により

、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の 規 格	生 産 業 者		登 録 の 有効期間
					名 称	所 在 地	
宮崎県第 968号	配合肥料	有機入り配 合 162-2	T N 1.0 T P 16.0 C P 13.0 T K 12.0 C K 12.0 W K 8.0	含有を許される 有害成分の最大 量は公定規格の とおり その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	自 平成16年 7月1日 至 令和4年 6月30日

(注)「保証成分量(%)」欄の略号は、次のとおりである。

T N：窒素全量、T P：りん酸全量、C P：く溶性りん酸、T K：加里全量、C K：く溶性加里、W K：水溶性加里

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により
、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の 規 格	生 産 業 者		登 録 の 有効期間
					名 称	所 在 地	
宮崎県第 969号	化成肥料	有機入り 6 85号	T N 6.0 T P 8.0 C P 6.0 T K 5.0 C K 4.5 C M g 1.5	含有を許される 有害成分の最大 量は公定規格の とおり その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	自 平成16年 7月1日 至 令和4年 6月30日

(注)「保証成分量(%)」欄の略号は、次のとおりである。

T N：窒素全量、T P：りん酸全量、C P：く溶性りん酸、T K：加里全量、C K：く溶性加里、C M g：く溶性苦土

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により
、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の 規 格	生 産 業 者		登 録 の 有効期間
					名 称	所 在 地	
宮崎県第 986号	副産動物質 肥料	タモノビー ル	T N 6.0	含有を許される 有害成分の最大 量は公定規格の とおり その他の制限事 項は公定規格の とおり	日本マックランド 株式会社	埼玉県所沢市大字亀ヶ谷字東 原65番地6	自 平成18年 10月27日 至 令和3年 10月26日

(注)「保証成分量(%)」欄の略号は、次のとおりである。

T N：窒素全量

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により
、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の 規 格	生 産 業 者		登 録 の 有効期間
					名 称	所 在 地	
宮崎県第 992号	魚かす粉末	9.0魚かす 粉末	T N 9.0 T P 6.0		南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	自 平成19年 3月15日 至 令和7年

3月14日

(注)「保証成分量(%)」欄の略号は、次のとおりである。

TN:窒素全量、TP:りん酸全量

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		登録の有効期間
					名称	所在地	
宮崎県第1007号	蒸製毛粉	12蒸製毛粉	TN 12.0		桐谷物産株式会社	宮崎県児湯郡川南町大字川南15266	自 平成24年10月16日 至 令和6年10月15日

(注)「保証成分量(%)」欄の略号は、次のとおりである。

TN:窒素全量

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		登録の有効期間
					名称	所在地	
宮崎県第1008号	炭酸カルシウム肥料	10.0苦土石灰	AL 55.0 SMg 10.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	有限会社三輪陸運	宮崎県北諸県郡三股町大字樺山4672番地 173	自 平成25年1月11日 至 令和7年1月10日

(注)「保証成分量(%)」欄の略号は、次のとおりである。

AL:アルカリ分、SMg:可溶性苦土

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		登録の有効期間
					名称	所在地	
宮崎県第1009号	乾燥菌体肥料	4.0乾燥菌体肥料	TN 4.0 TP 2.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり その他の制限事項は公定規格のとおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941番地	自 平成25年1月24日 至 令和4年1月23日

(注)「保証成分量(%)」欄の略号は、次のとおりである。

TN:窒素全量、TP:りん酸全量

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の 規 格	生 産 業 者		登 録 の 有効期間
					名 称	所 在 地	
宮崎県第 1010号	乾燥菌体肥料	7.0乾燥菌 体肥料	T N 7.0 T P 2.0	含有を許される 有害成分の最大 量は公定規格の とおり その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	自 平成25年 1月24日 至 令和4年 1月23日

(注)「保証成分量(%)」欄の略号は、次のとおりである。

T N : 窒素全量、T P : リン酸全量

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の 規 格	生 産 業 者		登 録 の 有効期間
					名 称	所 在 地	
宮崎県第 1011号	炭酸カルシ ウム肥料	10.0粒状炭 酸苦土石灰	A L 55.0 S M g 10.0	その他の制限事 項は公定規格の とおり	有限会社三輪陸運	宮崎県北諸県郡三股町大字樺 山4672番地 173	自 平成25年 2月18日 至 令和7年 2月17日

(注)「保証成分量(%)」欄の略号は、次のとおりである。

A L : アルカリ分、S M g : 可溶性苦土

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第14条の規定により、次のとおり肥料の登録は、失効した。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の 規 格	生 産 業 者		失効年月日
					名 称	所 在 地	
宮崎県第 987号	肉骨粉	豚肉骨粉 6 12	T N 6.0 T P 12.0	その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	平成30年11月 20日
宮崎県第 988号	肉骨粉	チキン肉骨 粉 711	T N 7.0 T P 11.0	その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	平成30年11月 20日
宮崎県第 989号	配合肥料	有機入り配 合 187	T N 1.0 T P 8.0 C P 7.0 T K 7.0 C K 6.0 W K 5.0 C M g 1.0	含有を許される 有害成分の最大 量は公定規格の とおり その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	平成30年12月 22日
宮崎県第 1000号	混合有機質 肥料	混合有機質 肥料5-2 -2	T N 5.0 T P 2.0 T K 2.0	含有を許される 有害成分の最大 量は公定規格の とおり その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	平成31年2月 24日
宮崎県第 1028号	混合有機質 肥料	混合有機質 肥料 702	T N 7.2 T K 2.0	含有を許される 有害成分の最大 量は公定規格の とおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	令和元年6月 30日

その他の制限事項は公定規格のとおり

(注) 「保証成分量(%)」欄の略号は、次のとおりである。

TN:窒素全量、TP:りん酸全量、CP:く溶性りん酸、TK:加里全量、CK:く溶性加里、WK:水溶性加里、CMg:く溶性苦土

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、新富町長から次のとおり通知があった。

令和元年7月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類
公共測量(数値図化(地図情報レベル1000)2.57km²)
- 2 作業地域
新田西地区(新富町大字新田地内)
- 3 作業期間
令和元年5月27日から令和2年12月27日まで

公安委員会公告

宮崎県公安委員会公告第15号

警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。

令和元年7月25日

宮崎県公安委員会委員長 島津久友

- 1 講習の種類、警備業務の区分、実施日及び定員

種類	警備業務の区分	講習の実施日	定員
新規取得講習	4号警備業務	令和元年10月24日(木)から10月31日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)	15人

- 2 講習の対象者
講習の対象者は、法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証(以下「資格者証」という。)又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則(昭和58年国家公安委員会規則第2号)第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書(以下「講習修了証明書」という。)を有しない者で、かつ、受講申込みを行う日において、最近5年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者とする。
- 3 講習の場所
宮崎市学園木花台西2丁目4番地3
宮崎県技能検定センター
電話0985-58-1570
- 4 受講申込書の提出方法等
 - (1) 提出先
受講申込者の住所地を管轄する警察署、又は、受講申込者が

- 1 設立届
○政党の支部

(イ) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

警備員である場合は、その属する営業所の所在地を管轄する警察署。

- (2) 提出日時

警備業務の区分	提出日時
4号警備業務	令和元年8月19日(月)から同月30日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで

- (3) 提出方法

提出は、申込者本人によることを原則とするが、申込者が警備員であって、その属する営業所の従業員に委任状を託しての代理申込みについては認める。郵送による申込みは認めない。

- (4) 提出書類等

ア 受講申込書(受講申込者の写真(申請前6月以内に撮影した縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景のもの)を貼り付けたもの)

イ 当該警備業務の区分に係る警備業務従事証明書及び履歴書

- 5 手数料

受講申込時、次表の手数料に相当する額の宮崎県収入証紙により納入すること。

種類	警備業務の区分	手数料
新規取得講習	4号警備業務	34,000円

納入された手数料は、受講辞退その他いかなる場合にも返還しない。

- 6 その他

- (1) 受講申込みの受付が終了後、その旨、一般社団法人宮崎県警備業協会(電話代表0985-28-0518)に連絡すること。
- (2) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習に関する目的以外には使用しない。
- (3) 本件に関する問合せは、宮崎県警察本部生活安全部生活環境課警備係(代表電話0985-31-0110)に行うこと。

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第26号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、政党その他の政治団体から設立、異動及び解散の届出があったので、同法第7条の2第1項及び第17条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年7月25日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉瀬和明

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類 (第1号)	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
立憲民主党宮崎県参議院選挙区第1総支部	園 生 裕 造	渡 辺 創	宮崎市花ヶ島町観音免 932-11	参議院議員	○	令和元年6月6日

(ロ) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党宮崎県児湯郡第一支部	山 下 寿	谷 村 裕 二	児湯郡川南町大字川南 13675-83	令和元年5月21日
自由民主党宮崎県串間市第一支部	武 田 浩 一	畑 山 典 秀	串間市大字西方5784-1	令和元年5月29日
自由民主党宮崎県東臼杵郡第一支部	安 田 厚 生	柳 田 隆 晴	東臼杵郡門川町平城東11番5号	令和元年5月29日
自由民主党宮崎県小林市第一支部	窪 蘭 辰 也	斉 藤 健	小林市堤2510-1	令和元年6月3日
自由民主党宮崎県西臼杵郡第一支部	佐 藤 雅 洋	甲 斐 光 一 郎	西臼杵郡高千穂町三田井1398-1	令和元年6月18日
自由民主党宮崎県延岡市第三支部	内 田 理 佐	佐 野 俊 博	延岡市出北1丁目23-13	令和元年6月20日
自由民主党宮崎県宮崎市第二支部	前 田 典 子	網 紀 子	宮崎市小松台南町11-8	令和元年6月26日

○その他の政治団体

(イ) 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類 (第1号)	公職の候補者の氏名及び公職の種類 (第2号)	届出年月日
園生裕造後援会	園 生 裕 造	園 生 紀 子	宮崎市花ヶ島町観音免 932-11	参議院議員	園生裕造、参議院議員	令和元年6月5日

(ニ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
河野恵吉後援会	河 野 恵 吉	河 野 恵 吉	児湯郡都農町大字川北 16978-6	令和元年5月7日
向井よしみ後援会	青 山 辰 男	郡 文 則	東諸県郡綾町大字南俣4887	令和元年5月22日
都城市民会館 世界遺産をめざす市民の会	平 川 靖 三	中 岡 盛 久	都城市南鷹尾町33-16	令和元年5月28日

2 異動届

○政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
自由民主党宮崎県たばこ耕作支部	森 國 俊	代 表 者	森 國 俊	郡 利 夫	令和元年5月24日
自由民主党宮崎県支部連合会	坂 口 博 美	会 計 責 任 者	川 上 健	白 方 友 行	令和元年6月1日
自由民主党延岡支部	上 田 美 利	代 表 者	上 田 美 利	木 本 宗 雄	令和元年6月7日
		会 計 責 任 者	稲 田 雅 之	佐 藤 雄 二	
自由民主党西米良支部	濱 砂 恒 光	主たる事務所の所在地	児湯郡西米良村大字越野尾61-16	児湯郡西米良村大字村所73-3	令和元年6月17日
		代 表 者	濱 砂 恒 光	浜 砂 征 夫	

		会計責任者	児玉 義和	白石 幸喜	
自由民主党木城町支部	神田 直人	主たる事務所の所在地	児湯郡木城町大字石河内1014	児湯郡木城町大字川原1250	令和元年6月26日
		代表者	神田 直人	黒木 泰三	

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
溝口孝後援会	溝口 孝	代表者	溝口 孝	児玉 耕一	平成30年12月10日
西村おさむ後援会	甲斐 敏明	代表者	甲斐 敏明	高木 靖弘	平成31年2月10日
日高あきひこ後援会	暉本 秀雄	主たる事務所の所在地	宮崎市小戸町104-1リベラルー葉110号	宮崎市青島4丁目1-21	平成31年4月22日
岩切こうじ後援会「隊友」	岩切 孝二	主たる事務所の所在地	宮崎市本郷北方3459-27	宮崎市大字郡司分乙771番地4	令和元年5月1日
とくしげ淳一後援会	奥宮 博	主たる事務所の所在地	宮崎市花山手西2丁目14番地2	宮崎市生目台東1丁目1-1	令和元年5月1日
三好あきのり後援会	三好 彰範	主たる事務所の所在地	小林市野尻町東麓1177番地	小林市野尻町三ヶ野山4085番地4	令和元年5月15日
小林えびの西諸歯科医師連盟支部	嶽崎 晃一	主たる事務所の所在地	小林市細野2719番地3	小林市堤2992-7	令和元年5月18日
		代表者	嶽崎 晃一	水流 裕二郎	
		会計責任者	阿部 和昌	河野 弘	
宮崎県林業政治連盟	長友 幹雄	政治団体の名称	宮崎県林業政治連盟	全国林業政治連盟宮崎県支部	令和元年5月22日
全国たばこ耕作者政治連盟宮崎県支部	森 國俊	代表者	森 國俊	郡 利夫	令和元年5月24日
宮崎県社会福祉政治連盟	黒木 茂夫	主たる事務所の所在地	児湯郡新富町大字下富田1631番地4	えびの市大字小田1155-4	令和元年5月27日
		代表者	黒木 茂夫	野邊 正涼	
		会計責任者	樋口 和徳	白坂 公夫	
希望の党衆議院比例九州ブロック第一支部	中山 成彬	政治団体の区分	その他の政治団体	政党の支部	令和元年6月5日
宮崎県社会保険労務士政治連盟	藤原 昭公	会計責任者	橋口 剛和	金丸 憲史	令和元年6月7日

3 解散届

○政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党宮崎県児湯郡第三支部	松村 悟郎	平成31年4月30日
自由民主党宮崎県西臼杵郡第一支部	緒嶋 雅晃	平成31年4月30日
自由民主党宮崎県東臼杵郡第四支部	黒木 正一	令和元年5月1日

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
かしわぎ忠典後援会	柏木 忠典	平成30年12月30日

山本隆俊後援会	川 野 照 夫	平成30年12月30日
阿萬誠郎氏を応援する会	阿 萬 誠 郎	平成31年4月30日
松村悟郎後援会	松 村 悟 郎	平成31年4月30日
郡司敏計後援会	郡 司 敏 計	令和元年5月2日
米田正直後援会	吉 田 賢 司	令和元年5月7日
日高治後援会	岩 切 秀 夫	令和元年5月22日
黒木正一後援会	西 田 喜 一 郎	令和元年5月30日
川越昇後援会	水 本 時 章	令和元年5月31日
溝口孝後援会	溝 口 孝	令和元年6月28日

宮崎県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項及び第3項の規定により、資金管理団体の指定、指定取消及び資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年7月25日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉 瀬 和 明

1 指定届

○その他の政治団体

届出者	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	届出年月日
園 生 裕 造	参議院議員（候補者等）	園生裕造後援会	宮崎市花ヶ島町観音免 932-11	令和元年6月5日

2 取消届

○その他の政治団体

届出者	資金管理団体の名称	取消年月日
緒 嶋 雅 晃	晃政会	平成31年4月29日

3 資金管理団体でなくなった旨の届

○その他の政治団体

届出者	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
郡 司 敏 計	郡司敏計後援会	令和元年5月2日

--	--